



「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」ぶっつけ

下野の国二大祭り×2＝まちの賑わい∞(無限大)プロジェクト

# ユネスコ無形文化遺産登録記念 「山・鉾・屋台行事と鹿沼今宮神社祭」展

会 期：平成28年11月29日(火)～平成29年2月12日(日)

※休館日 月曜日、祝日の翌日(ただし12月24日は開館)、  
年末年始(12月29日～1月3日)

場 所：鹿沼市文化活動交流館 郷土資料展示室  
鹿沼市睦町1956-2 TEL.0289-60-7890

時 間：午前9時～午後5時

入場料：無料

お問い合わせ先

鹿沼市教育委員会事務局 文化課 文化財係 TEL.0289-62-1172

下野の国二大祭り×2＝まちの賑わい∞(無限大)プロジェクト

# ユネスコ無形文化遺産登録記念 「山・鉾・屋台行事と鹿沼今宮神社祭」展

このたび「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」(国指定重要無形民俗文化財)を含む33件の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。

「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」は、江戸時代から続く鹿沼の伝統的な祭りのひとつで、9月上旬に仮屋台を今宮神社に繰り込む「ぶっつけ」で祭りへの参加を神社に奉告し、10月上旬に祭礼が執り行われます。祭礼に参加する氏子町の彫刻屋台は27台あり、特に江戸時代に建造(一部を含む)された14台は市有形文化財に指定されています。

本展覧会は、「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録を記念して、祭りの起こり、特色、屋台囃子などのほかに、同じくユネスコ無形文化遺産に登録された那須烏山市の「烏山の山あげ行事」にも触れ、伝統的な祭礼の歴史と、その継承に向けた取り組みを紹介するものです。



下材木町による今宮神社への繰り込み

## ユネスコ 無形文化遺産

ユネスコ無形文化遺産は、「世界にある伝統的舞踊、音楽、演劇、祭礼等の無形文化遺産を消滅の危機から保護し、次世代へ伝えていくための国際的な協力及び援助体制が確立すること」を目的としています。平成28年12月、「山・鉾・屋台行事」33件が無形文化遺産に登録され、この対象には「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」が含まれています。



## 「鹿沼今宮神社の屋台行事 ユネスコ無形文化遺産登録記念講演会」

ユネスコ無形文化遺産登録を記念した講演会を実施します

日時：平成29年2月5日(日) 午後1時30分～午後4時30分

場所：鹿沼市民文化センター 大ホール

内容：第1部 講演会「ユネスコ無形文化遺産登録の意義」 講師／菊池 健策 氏  
第2部 上演「鹿沼屋台囃子」、「烏山の三番叟」

入場料：無料

申込：事前申込不要

※どなたさまもお気軽に足をお運びください。